

番 号：160254

国 名：パラグアイ

担当部署：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名：イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト（流域管理計画作成支援）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：流域管理計画作成支援

(2) 格 付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2016年5月下旬から2017年8月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 1. 00M/M、現地 3. 00M/M、合計 4. 00M/M

(3) 業務日数：

	国内準備期間	現地派遣期間	国内整理期間
第1次調査	10日	60日	2日
第2次調査	5日	30日	3日
合計	15日	90日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：5月11日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年5月24日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	流域管理計画に係る各種業務
対象国／類似地域	パラグアイ／全途上国
語学の種類	英語もしくは西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

本プロジェクトが対象とするパラグアイのイグアス湖流域（503,300ha）は、下流のアカラウ水力発電所（発電設備容量210MW）の夏場の水位調整用の湖として活用されており、同国における安定的な電力供給にとって重要な流域となっている。

イグアス湖流域においては、1970年代から移住者による大規模な農業開拓が始まり、農地拡大による森林伐採や伝統的農業（焼き畑等）に伴う流域の荒廃、それに伴う貧困化と、さらなる農地拡大等の悪循環が生じている。この悪循環は、イグアス湖への土砂堆積を引き起こし、将来的な発電量の低下にもつながることが予想されている。こうしたことから、イグアス湖流域では中長期的な流域管理の実施が求められている。

JICAは2013年8月から2017年7月までの4年間の予定で、パラグアイ国電力公社（ANDE：Administración Nacional de Electricidad）をカウンターパート（C/P）機関として、技術協力プロジェクト「イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家3名（チーフアドバイザー、森林再生・修復、業務調整／参加型開発）を派遣中である。

本技術協力プロジェクトでは、成果の一つとして、科学的根拠に基づく中長期的な流域管理の計画の策定を定めている。この流域管理計画では、土壌流入・堆積状況のモニタリングや湖岸の浸食対策を含めることを想定している。そのため、本プロジェクトでは2016年3月下旬頃より流域浸食・堆砂調査、2016年4月下旬頃より流域管理に関するプラットフォーム形成支援の短期専門家をそれぞれ派遣する。なおプラットフォームとは、流域管理に関する複数の関係機関による組織横断的な協議の場であり、国レベルに1つと市レベルで2つのモデル市に設置されるものである。

本専門家は、これまでのプロジェクトの活動成果と上述の短期専門家らの活動成果も踏まえ、イグアス湖流域を総合的に管理していくために必要となる国レベルのプラットフォームの実務者レベルの作業部会（ETE：Equipo Técnico Ejecutivo）でイグアス湖流域管理計画案の作成支援を行う。本流域管理計画案については、2013年に実施した基礎情報収集・確認調査にて骨子案が作成されているが（参考資料参照）、同骨子案が作成されて3年近く経過していることから、本専門家においては本骨子案も参照しつつ、C/Pや現地長期専門家と協議をしながらイグアス湖流域管理計画案の作成支援を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、イグアス湖流域を総合的に管理していくために必要となるイグアス湖流域管理計画案の作成支援を主に国レベルのプラットフォーム作業部会（ETE）で行う。具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年5月下旬）
 - ① プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書、2015年運営指導調査団報告書、月例報告書、その他専門家報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握し、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ質問票（案）（西文）を作成する。
（英文の場合は、プロジェクトにて西文に翻訳する。）
 - ② 現地派遣期間の業務について、JICA地球環境部と協議した上で、JICA関係者、及びプロジェクトチームに内容を確認しワークプラン（和文・西文）を最終化する。なお、この過程

にあたっては必要に応じてパラグアイのプロジェクトチームと内容を確認する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2016年6月上旬～7月下旬、60日間)

①上記(1)②で作成したワークプランを基に、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

②流域の現況調査

ETEメンバーおよび流域に位置する県の流域管理担当者とともにモデル市(ラウル・アルセニオ・オビエド市、ファン・レオン・マジョルキン市)の流域を訪問し、市役所、大農、小農のパイロットサイト(本プロジェクトでは、流域内生産者(小農と大農)の所有地における森林再生・植生回復のパイロット活動を実施)の現況を調査する。具体的には、モデル市の市長や市民を対象として、聞き取り調査を中心とした湖岸の土地利用状況及び湖岸の活用構想及び市が作成する持続的な開発計画等の情報収集を行い、イグアス湖流域管理計画案に盛り込むべき項目(市の開発計画における土地利用・湖岸活用計画及び予算と流域管理活動等)を特定する。なお、上記以外でもイグアス湖流域管理計画案の作成に必要な情報があれば情報収集・分析を行うこと。

③イグアス湖流域管理計画案作成のためのETE会議参加者の選定と確認

通常のETEメンバーの他、流域に位置する県の担当者のオブザーバー参加を求め、ETE会議参加名簿作成の支援を行う。

④イグアス湖流域管理計画案作成のためのETE会議の実施

通常のETEメンバーの他、流域に位置する県の担当者を加えたメンバーで会議を開きイグアス湖流域管理計画案の作成支援を行う。具体的には、ETEで作成した流域管理のビジョンと方針を会議参加者と再度確認し、堆砂調査の結果を参照しつつ科学的根拠に基づく、中長期的なイグアス湖流域管理計画案を会議参加メンバー(ETEメンバーと県の担当者)が作成するのを支援する。

- 参加予定者：5名程度(ETEメンバー3名、流域に位置する県の担当者1-2名)

- 開催時間：2時間程度

- 開催頻度：第1次現地派遣期間中に2回程度

⑤イグアス湖の適切な水利用の計画と流域の適切な土地利用計画を柱とするイグアス湖流域管理計画案の作成を支援する。

⑥イグアス湖流域管理計画案の中に、ANDE所有地における森林再生植生回復計画(PDM活動2-3、長期専門家が実施)が適切に反映されるよう支援する。

(3) 国内整理期間 (2016年8月上旬)

①第1次現地業務結果報告書を作成し、JICA地球環境部へ提出するとともに、現地での活動結果や、次回の現地派遣期間の活動予定について報告・協議を行う。

(4) 国内準備期間 (2017年5月下旬)

①第2次派遣の現地派遣期間の活動予定について確認し、必要に応じてワークプラン(和文・西文)を修正し、JICA地球環境部に提出、協議を行う。

(5) 第2次現地派遣期間 (2017年6月上旬～6月下旬、30日間)

①流域管理計画案の市の持続的開発計画への反映の確認

長期専門家は流域管理計画案がモデル市の持続的開発計画に反映されるよう支援を行う。本業務従事者は長期専門家から流域管理計画案のモデル市の持続的開発計画への反映状況について聞き取りを行い、現状を確認する。

②関係機関への説明及び会議の実施

・流域に位置する市と県でイグアス湖流域管理計画案が受け入れられるものであるか市長お

よび県知事に確認し必要に応じて修正を行うとともに、ETEが流域に位置する市と県の市長および県知事からイグアス湖流域管理計画案に関して合意を取り付けるための支援を行う。

- ・環境省大臣、国立森林院総裁、ANDE総裁等関係機関の長に対して、C/Pとともにイグアス湖流域管理計画案を説明する。

③イグアス湖流域管理計画案の再評価のためのETE会議の実施

ETE会議を実施し、イグアス湖流域管理計画案の妥当性を再評価し、必要に応じイグアス湖流域管理計画案を修正するための支援を行う。妥当性の評価にあたっては、市の持続的開発計画に反映されるべき環境・流域管理に関する項目が計画に盛り込まれていない場合や流域管理予算が予算化されない場合、それらの阻害要因を確認・評価し、必要な対策をC/Pとともに検討する。

なお、ETE会議の想定は以下の通り。

- 参加予定者：5名程度（ETEメンバー3名、流域に位置する県の担当者1-2名）
- 開催時間：2時間程度
- 開催頻度：第2次現地派遣期間中に2回程度

イグアス湖流域管理計画の最終化はETEが実施するが、最終化のプロセスにあたり本業務従事者はETEで流域管理計画最終案を作成し、各機関長の署名を得るための支援を実施する。

④現地業務結果報告書の作成・報告

現地派遣期間における活動結果について現地業務結果報告書（西文）を作成し、先方関係機関及びJICA関係者に対して説明・報告を行う。

（6）国内整理期間（2017年8月上旬～8月中旬）

- ①活動結果全体について専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA関係者に対して説明・報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。報告書等の体裁は簡易製本（ホチキス止め可）とし、電子データを併せて提出する。

- （1）ワークプラン（言語：和文1部、西文3部 提出先：JICA地球環境部、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所）※和文についてはJICA地球環境部へ提出
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容及びスケジュール（案）などを記載。
- （2）現地業務結果報告書（言語：西文4部 提出先：プロジェクトチーム、C/P機関、パラグアイ事務所、ANDE）
記載事項は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③今後に向けた課題
- （3）専門家業務完了報告書（言語：和文3部 提出先：JICA地球環境部、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況

- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

上記の他、コンサルタントは業務従事月報をJICA地球環境部に提出する（言語：和文1部）。業務従事月報の様式については下記サイト参照。

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00001195te-att/example.pdf>

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空賃については、日本ーパラグアイ（アスンシオン）往復間のみを計上して下さい。

航空経路は、成田⇒ニューヨーク／ヒューストン／ドバイ⇒サンパウロ⇒アスンシオン（往復）を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年6月上旬～7月下旬（60日間）、2017年6月上旬～6月下旬（30日間）を予定していますが、具体的な現地業務日程は提案が可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務従事者の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 森林再生・修復（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）
- ・ 流域浸食・堆砂調査（短期派遣専門家）
- ・ プラットフォーム形成支援（短期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳傭上：あり（語学が英語の場合のみ）

オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本プロジェクトの公開資料

- 事業事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1200148_1_s.pdf)

- Record of Discussions
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc324.nsf/VW02040104/4C55FC3CCE663B4849257BA4000FEE15?OpenDocument>)

② 本業務に関する以下の資料を地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム安元 (TEL:03-5226-9536) にて配布します。

- パラグアイ共和国イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト運営指導調査報告書 (平成27年10月)
- 専門家業務完了報告書
イグアス湖総合流域管理体制強化計画専門家業務完了報告書 (森林再生・植生回復および業務調整/参加型開発)
- イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト月次報告書
- パラグアイ共和国イグアス湖流域に関する基礎情報収集・確認調査 最終報告書
- イグアス湖総合流域管理計画

(3) その他

① 複数従事者提案の禁止

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICA事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。

③ 不正腐敗防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上